

日上市森林整備計画(案)新旧対照表

変 更	現 行
<p style="text-align: center;">日上市森林整備計画(案)</p> <p>P15 第4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項</p> <p>1 略 (1) 略 (2) 略</p> <p>2 木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域及び当該区域内における施業の方法</p> <p>(1) 区域の設定 次に掲げる森林で、自然条件等から一体として森林施業を行うことが適当と認められる森林をもとに、別表1により定めるものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 林木の生育に適した森林 ・ 林道等の開設状況や経営管理実施権の設定見込み等から効率的な施業が可能な森林 ・ 木材等生産機能が高い森林 <p>※このうち、人工林が過半を占める林班又は、経営を行う一体的なまとまりがある森林等を特に効率的な施業が可能な森林の区域として、定めるものとする。 ※区域内において1の機能と重複する場合には、それぞれの機能の発揮に支障がないように定める。</p>	<p style="text-align: center;">日上市森林整備計画</p> <p>第4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項</p> <p>1 略 (1) 略 (2) 略</p> <p>2 木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域及び当該区域内における施業の方法</p> <p>(1) 区域の設定 次に掲げる森林をもとに別表1により定めるものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 林木の生育に適した森林 ・ 林道等の開設状況や経営管理実施権の設定見込み等から効率的な施業が可能な森林 ・ 木材等生産機能の評価区分が高い森林で、自然的条件等から一体として森林施業を行うことが適当と認められる森林 <p>※区域内において1の機能と重複する場合には、それぞれの機能の発揮に支障がないように定める。</p>

P16
別表 1

区 分	森林の区域	面積 (ha)
水源の涵養 ^{かん} の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	以下の林班 4～19、21、44、 78～88、98～132、 142、143	3781.26
土地に関する災害の防止及び土壌の保全の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林		
快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	157 林班のうち 8～28、34～43、 45、50、53、54、 63、77～84 小班	34.83
保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林 ※1	37 林班のうち 58～67、69～75 小班 98林班 全小班	204.21
その他の公益的機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林		
木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	以下の林班 1～22、44～46、50～56 72～75、78～87、 99～132、134、136、 138～140、142～145	5091.60
木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林のうち、特に効率的な施業が可能な森林	以下の林班 3～11、16～18、20、21、 44、72、75、80、83～ 87、99、101～105、 107～125、127～132、 134、136、138～140、 144、145	3678.72

別表 1

区 分	森林の区域	面積 (ha)
水源の涵養 ^{かん} の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	以下の林班 4～19、21、44、 78～88、98～132、 142、143	3781.26
土地に関する災害の防止及び土壌の保全の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林		
快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	157 林班のうち 8～28、34～43、 45、50、53、54、 63、77～84 小班	34.83
保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林 ※1	37 林班のうち 58～67、69～75 小班 98林班 全小班	204.21
その他の公益的機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林		
木材等生産機能の維持増進を図る森林	以下の林班 1～22、44～46、50～ 56、72～75、78～87、 99～132、134、136、 138～140、142～145	5091.60
木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林のうち、特に効率的な施業が可能な森林		